

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和2年2月3日（月）

2 確認箇所

- ・免震重要棟集中監視室
- ・2号機タービン建屋北東エリア
- ・1／2号機共用排気筒（免震重要棟付近から確認）

3 確認項目

- (1) 3号機燃料デブリ冷却状況確認試験の実施状況
- (2) 2号機タービン建屋北東エリアにおける滞留水水位の運転上の制限逸脱事象への対応状況
- (3) 1／2号機共用排気筒解体工事の状況

4 確認結果の概要

(1) 3号機燃料デブリ冷却状況確認試験の実施状況について

原子炉注水停止時の手順の最適化や運転・保守管理上の改善等を目的とした3号機燃料デブリ冷却状況確認試験が本日（2月3日）から開始され、3号機原子炉への注水を停止する操作が行われたことから、免震重要棟集中監視室で実施状況を確認した。

- ・免震重要棟集中監視室と現場の東京電力社員が緊密に連絡を取り合い、慎重に作業を進めていた。
- ・作業は10時05分から10時31分にかけて実施され、問題なく原子炉への注水停止操作が行われた。（原子炉注水量：2.9 m³/h → 0 m³/h）
- ・作業開始前後で、プラント関連パラメータに異常な値は確認されなかった。
- ・3号機燃料デブリ冷却状況確認試験は、原子炉への注水を約48時間停止する計画であり、東京電力は原子炉圧力容器底部の温度が最大で7.3℃程度上昇する予測をしている。なお、試験開始時の原子炉圧力容器底部温度約19℃であり、原子炉圧力容器底部温度に係る運転上の制限である80℃以下に比べて十分な余裕がある。

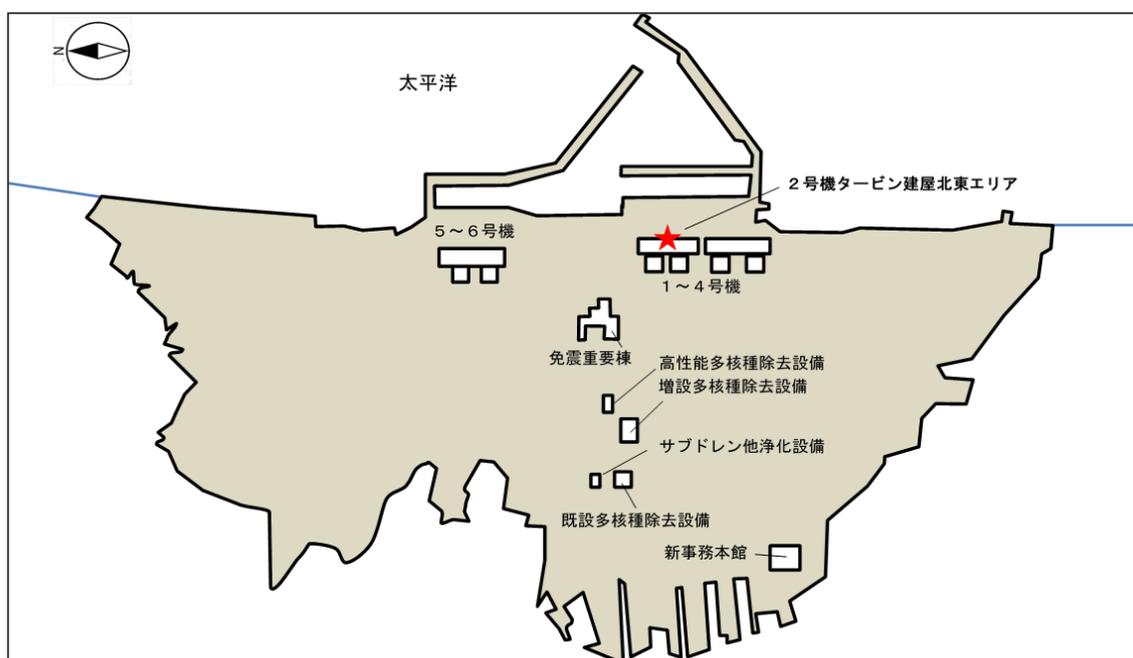
(2) 2号機タービン建屋北東エリアにおける滞留水水位の運転上の制限逸脱事象への対応状況について

本年1月29日、2号機タービン建屋北東エリアの建屋滞留水水位が上昇し、建屋周辺に設置されているサブドレンピットの水位を上回ったため、実施計画に定める運転上の制限「2号機タービン建屋の滞留水水位が建屋

近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足していないとの報告が東京電力よりあった。(1月30日確認)

その後、当該エリアの滞留水移送に向けた準備作業が進められ、本日(2月3日)、滞留水移送作業が行われたことから状況を確認した。

- ・現場確認時(11時頃)、滞留水移送に向けた仮設ポンプの設置作業が行われていた。(図1、写真1)
- ・滞留水移送作業は12時01分から開始され、移送開始直後の現場確認では漏えい等の異常は確認されなかった。
- ・なお、東京電力は滞留水移送が15時46分に完了したことから、16時47分に運転上の制限からの復帰を判断した。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)

(3) 1 / 2号機共用排気筒解体工事の状況について

1 / 2号機共用排気筒解体工事は昨年8月1日から作業を実施しており、排気筒上部の約60mを23ブロックに分けて解体する計画のうち、11ブロック目の解体が2月1日に完了したことから状況を確認した。(写真2)

・東京電力によると、2月1日22時13分に筒身の切断が完了し、同23時01分に解体装置を吊り下ろしたとのことであった。



(写真2)
排気筒頂部の状況

5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。